

全力疾走!



令和2年5月15日発行 VOL.59・60合併号 発行者 宮城県議会議員 庄田 圭佑

臨時議会で797億円のコロナ補正予算可決



↑総務企画常任委員会での審議風景。副委員長として委員会運営を担う。

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑です。

5月14、15日に臨時議会（第372回議会）が開か

れ、総額797億円に及び新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が可決致しました。詳細は下表の通りです。

さて、4月16日に宮城県に緊急事態宣言が発令されて以降、外出自粛や感染防止対策の徹底により、幸いにも4月29日から新規感染者は発生しておりません。しかしながら、諸外国では経済活動再開に伴う流行第2波の兆しが見られる等、完全な終息には程遠い状況です。県議会でも、第2波、第3波への対処は勿論、コロナ終了後の反転攻勢を見据えた政策提言にしっかり取り組んで参ります。

また、裏面にはコロナ関連の支援メニューを取り纏めましたのでご活用ください。引き続き県政発展に全力疾走してまいりますので、皆様より忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

宮城県議会議員 庄田圭佑

補正予算の主な事業

感染拡大防止策と医療提供体制の整備

※(新)は新規予算
(拡)は拡充予算

事業項目	予算額(千円)
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(新)	5,800,000
検査体制構築費(新)	1,177,017
医療機関資機材確保費(新)	1,975,706
患者入院体制確保費(新)	600,252
医療提供体制整備費	891,832
療養場所確保費(新)	1,006,572
家庭学習支援費(新)	20,000

次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

事業項目	予算額(千円)
宿泊事業者クラウドファンディング活用促進費(新)	19,000

雇用の維持と事業の継続

事業項目	予算額(千円)
中小企業経営安定資金等貸付金(拡)	46,000,000
商店街等集客回復・感染防止対策支援費(新)	349,000
県産牛肉学校給食提供支援費(新)	605,000
県産水産物学校給食提供支援費(新)	276,000
生活福祉資金貸付費(拡)	658,000
生活応援緊急資金預託金(新)	300,000

強靱な経済構造の構築

事業項目	予算額(千円)
就労移行支援事業所等テレワーク導入支援費(新)	5,000
中小IT企業テレワーク導入支援費(新)	8,300
遠隔教育支援体制整備費(新)	121,824

宮城県政へ一言!!

FAX 050-3737-4421

宮城県議会議員
庄田圭佑事務所

〒981-3213
仙台市泉区南中山2-2-5
TEL:022-342-1041
FAX:050-3737-4421

庄田けいすけ 検索

皆様の声をお聞かせ下さい!



氏名

連絡先

新型コロナウイルス感染症一目でわかる支援策

個人・世帯向け支援メニュー



給付(もらえる)

特別定額給付金 1人につき 10万円 ・郵送申請 ・オンライン申請 →マイナンバーカード必須 ・世帯主に給付 専用コールセンター 022-302-6434	住宅確保給付金 家賃相当額 3カ月 ・3.7万円～給付 ・最長9カ月 ・諸条件有り 泉区保健福祉センター保護課 022-372-3111(代表)	子育て世帯への臨時特別給付金 子ども1人 1万円 ・4月分の児童手当の受給世帯 ・手続きは不要 仙台市子供保健福祉課 022-214-8202
---	---	---

借入(かりる)

緊急小口資金 1世帯 10万円(最大20万円) ・コロナの影響で収入減少等 ・無利子無担保 ・返済据置1年、償還2年以内 仙台市社会福祉協議会(平日9時～16時) 070-1398-1681 / 070-3105-3485 / 080-9190-5476 / 090-6088-4507 080-9190-2546 / 080-7998-2206 / 080-4478-5025 / 090-6071-5795	総合支援資金 1世帯 20万円(単身15万円) ・コロナの影響で収入減少等 ・無利子無担保 ・返済据置1年、償還10年以内 仙台市社会福祉協議会(平日9時～16時) 070-1398-1681 / 070-3105-3485 / 080-9190-5476 / 090-6088-4507 080-9190-2546 / 080-7998-2206 / 080-4478-5025 / 090-6071-5795
--	---

免除・減免

国民健康保険料等の減免 全額免除 又は 一部免除 等 ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度、国民年金が対象 泉区保険年金課・介護保険課 022-372-3111(代表)	授業料等減免・給付型奨学金 授業料免除、減額 等 ・世帯の収入が大幅に減少等 ・大学、短大、高専等が対象 学校窓口or日本学生支援機構 0570-666-301(平日9～20時)
--	---

猶予

国税(市県民税)等の猶予 1年間猶予 国税(仙台国税局) 022-204-5937 県税(仙台北県税事務所) 022-275-9120 市税(北徴収課) 022-214-5027	公共料金等の支払い猶予 1カ月猶予 等 東北電力 0120-175-466 市水道局 022-371-8830 市ガス局 0800-800-8977 NHK 022-211-1042 NTT 0800-333-0111
--	--



個人事業主・中小企業向け支援メニュー

給付(もらえる)

持続化給付金 法人 200万円 、個人 100万円 ・昨年同月比50%以上売上減 ・医療法人、NPO法人等幅広く対象 コールセンター 0120-115-570(8時30～19時)	雇用調整助成金 中小企業 9/10 、大企業 3/4 ・昨年同月比5%以上売上減 ・1人1日上限8,330円 コールセンター 0120-60-3999(9時～21時)
--	--

借入(かりる)

セーフティネット保証4号・5号 融資限度額 8,000万円 (利率1.3%) ・前年同月比で売上高が20%以上減少(4号)、5%以上減少(5号) ・県制度融資で条件満たせば 実質無利子・無担保 ・県と仙台市の制度融資では借入条件が異なります 県内に本店・支店を有する各種金融機関にお問い合わせ下さい 不明な場合は県経済商工観光部商工金融課 022-211-2744
--

小学校等休業対応助成金・支援金 法人 8,330円/日 (上限)、個人事業主 4,100円/日 (定額) ・法人:小学校等の休業で、労働者が有給休暇を取得した場合 ・個人:小学校等の休業で、契約した仕事が出来なくなった場合 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999(9時～21時)

経営環境変化対応資金 中小企業事業 72,000万円 国民生活事業 4,800万円 ・売上減少に関係なく利用可	新型コロナウイルス特別貸付 中小企業事業 30,000万円 国民生活事業 6,000万円 ・売上高5%以上減少
日本政策金融公庫 0120-154-505(平日9時～17時)	

地域産業協力金 1事業者 40万円 (2施設以上は 80万円) ・県の緊急事態措置により、休業、又は営業時間短縮に協力 ・4/25～5/6の全期間協力 仙台市地域産業協力金・支援金お問合せ専用ダイヤル 0570-085-894(平日8時半～17時)	地域産業支援金 1事業者 20万円 ・仙台市内に本社本店があり、昨年同月比で50%以上売上減 ・ 地域産業協力金と併用不可
---	---

免除・減額・猶予 国税(市県民税)等の猶予 1年間猶予 ・前年同月比20%以上売上減 ・厚生年金保険料等も対象 国税(仙台国税局) 022-204-5937 厚生年金保険料等猶予相談センター 022-257-6111 県税(仙台北県税事務所) 022-275-9120 市税(北徴収課) 022-214-5027	固定資産税・都市計画税の免除・減免 令和3年度分 ゼロ・1/2 ・売上30%以上減少
---	--

緊急事態宣言相談ダイヤル(平日9時～18時)

健康電話相談窓口(24時間対応)

事業者向け相談窓口(平日8時30～17時)

022-211-3332

022-211-3883
022-211-2882

022-724-1122

